

## おわりに

世の中には、一旦立場が分かれてしまうと、双方がその立場に固執して建設的な対話が成り立たない問題がいくつもあります。日本においては原発や憲法改正をめぐる問題がその典型ですが、「社会の監視の度合いを強めるかどうか」というのもそういったトピックの1つかもありません。ただ、監視に関する問題が難しいのは、それが単に「利便性か、プライバシーか」「社会のセキュリティか、個人の自由か」というある時点における意見の対立だけではなく、監視が導入された場合の将来におけるその受容、すなわち「慣れ」をめぐる評価の対立を含んでいる点でしょう。

すなわち、「監視社会化」をめぐる対立は、じつは「現時点における気持ち悪さ」を強調する立場と、「将来における気持ち悪さの消滅（＝慣れ）」の蓋然性がいぜんせいの高さを強調する立

場との対立として理解できるのかも知れません。そして、少なくともこれまでの日本社会において、この両者の戦いでは、ほぼ常に後者が勝利してきた、と言つてよいかと思ひます。

これは私たちの住む社会が、本書でも取り上げた帰結主義・幸福主義・集計主義の三位一体、すなわち功利主義的な考え方に強く影響されていることの裏返しだと言つてもいいかも知れません。しかし、「どうせ人間は新しい環境に慣れるのだから、現時点で感じている『気持ちの悪さ』などは無視してもよいのだ」という議論は本当に正しいのでしょうか。

確かに「どうせ人間は新しい環境に慣れる」のたととしても、そのことと私たちが新しい環境に慣れるまでに一定の時間や、手続きといったものが事実とは、別に矛盾しないはずだ。だからこそ、日本社会における監視(防犯)カメラの設置について「慣れ」てしまった多くの人々が、中国における様々な監視テクノロジーの導入や、信用スコアの普及を「気持ち悪い」「怖い」と感じてしまふのではないだろうか。

その意味では、本書で取り上げた中国の監視社会化についての最大の問題は、その進行スピードがあまりに早く、人々が十分に納得し、慣れるまでの時間を与えられていないことにこそあるのではないか、と筆者は考えています。そしてこのことは、同じような現象

に関する進み方の違いということを超えて、社会の質的な違いにも関係してくるのではないか。そういった問題意識が、本書の、特に後半部分のモチーフの1つになっています。

本書の「幸福な監視国家」というタイトルについては、いろいろな意見があるかもしれない。それは、結局のところ「幸福」という言葉が人によっていろいろなイメージを喚起するからだと思います。本文を読んただけはおわかりかと思いますが、本書では「幸福」とは何かといった個々の内面の問題についてはほとんど語っていません。

本書で「幸福」という言葉を使うとき、それは一貫して功利主義的な、快樂がより多く、苦痛がより少ない状態、という意味で使っています。つまり、この本を通じて考察してきた「幸福な監視国家(社会)」の本質は、「最大多数の最大幸福」の実現のため、その手段として人々の監視を行う国家(社会)、ということになるかと思えます。

言うまでもなく、この定義には現在、何らかの形で市民を監視する技術・制度を導入しているほぼ全ての国家や社会が当てはまります。だからこそ、現在の中国社会で起きていることは、基本的にどの社会においても起きうる、より普遍的な問題として捉えなければならぬ、というのが本書で繰り返し述べてきたメッセージです。

新書出版についてNHK出版の山北健司さんからオファーがあったのはいまから3年前の2015年のことでした。その当時は中国の「監視社会化」がこれほど話題になるとは筆者もまったく予想しておらず、漠然と、その当時出したばかりの『日本と中国、「脱近代」の誘惑』（太田出版）という本のテーマの1つでもあった中国社会の「公」と「私」をめぐる問題を、より具体的な市民社会論と結びつけて書いてみようか、ということを考えていました。

その後、日本でも中国の目覚ましいイノベーションとその社会実装、そしてそれを支えるキャッシュレス化などが話題になり、その延長線上に芝麻信用などの信用スコアや、社会信用システムの導入が話題になるようになりました。中国経済の動向をウォッチしている者としてそういった社会の変化をなんとなく追っているうちに、中国独特の文脈で語られがちな市民社会に関する問題は、いわゆる監視社会化の問題と深く関係している、ということに気がつきました。

ただ、それほど頻繁に中国を訪れているわけでもない一大学教員としては、中国社会、特に様々なテクノロジーの「社会実装」がもたらす変化のあまりの激しさにはかなりのタイムラグを伴いながらついていくのがやっとで、とてもこのテーマで一冊の本を書ききる

自信はありませんでした。そこで、テクノロジーがもたらす社会の変化に詳しい旧知のフリージャーナリスト・高口康太さんの協力を仰ぐ、という解決策を思いついたのが2017年暮れのことでした。というわけで本書は、第1章と第5〜7章を梶谷が、第2〜4章を高口さんが主に執筆しています。

ただ、分担執筆となったことで、なかなか2人の文章のスタイルや執筆のペースがそろわず、山北さんにはその調整に多大なご迷惑をおかけすることになってしまいました。ようやく出版までのスケジュールが見えてからの山北さんの獅子奮迅ししかんじんのご活躍に改めて感謝いたします。また、お忙しい中ゲラの段階で本書の原稿を読んで頂き、貴重なコメントを下さった伊藤亜聖さん、さらには帯の推薦文を快くお引き受け頂いた山形浩生さんにも、この場を借りてお礼申し上げます。

本書がとかく誤解を生みやすい「中国の監視社会」に関する読者の理解を助け、「そこから先の問題」を考えるきっかけの1つになってくれることを願っています。

2019年7月11日

著者を代表して 梶谷 懐